

令和7年度

播磨看護専門学校女子トイレ等改修工事

金抜設計書

工 事 番 号 播内医契 第23号 (加東市第2025076800号)

工 事 名 令和7年度 播磨看護専門学校女子トイレ等改修工事

施 行 場 所 加東市家原812番地1 (播磨看護専門学校)

播磨内陸医務事業組合

内 訳				概 要
	実 施	今回変更	増 額	
設 計 額 (内消費税額)	円	円	円	既存女子トイレ等改修工事一式
請 負 額 (内消費税額)	円	円	円	
		施工期限	令和7年9月30日	まで

番 号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	令和 7 年度	播磨看護専門学校女子トイレ等改修工事					
	内 訳						
A	仮設工事		1.0	式			
B	女子トイレ等改修工事		1.0	式			
	直接工事費						
C	共通仮設費		1.0	式			
D	現場管理費		1.0	式			
E	一般管理費		1.0	式			
	工事価格						
	消費税		1.0	式			
	合 計						
	計						

番 号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
A	仮設工事						
	養生	1F・2Fトイレ内	1.0	式			
	清掃費	1F・2Fトイレ内	1.0	式			
	竣工時清掃費	1F・2Fトイレ内	1.0	式			
	計						

番 号	名 称	内 容	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
B	女子トイレ等改修工事						
1	解体処分工						
	既設衛生器具撤去土間取壊し	1F・2Fトイレ内	6.0	箇所			
	同上運搬処分費	産業廃棄物運搬投棄料	1.0	式			
2	衛生器具						
	洋風大便器 +洗浄便座	洋風大便器CS370+タンクSH370BA 洗浄便座TCF2213E+ペーパーホルダー	6.0	組			
	洗浄便座 TCF2213E	洗浄便座 TCF2213E	2.0	台			
3	配管工事						
	給排水管移設	土間埋設、壁隠蔽配管（防水処置含む）	6.0	箇所			
4	内装工事						
	1Fトイレス扉鍵加工	内開き扉から外開き扉へ変更	3.0	箇所			
	2Fパーティション取替	2Fトイレ内 （1,332mm×2,600mm）	1.0	式			
	壁、土間タイル補修	土間50角、壁100角タイル	6.0	箇所			
5	電気工事						
	トイレ内コンセント増設	コンセントWN1031 新金属プレート	6.0	箇所			
	ブレーカー増設	漏電ブレーカーBJS2022N	2.0	箇所			
6	機器取付						
	洋風大便器+洗浄便座取付機器取付	洋風大便器CS370+ 洗浄便座TCF2213E+ペーパーホルダー脱着	6.0	箇所			
	洗浄便座取付	洗浄便座TCF2213E	2.0	箇所			
	計						

仕 様 書

1. 件 名 令和7年度 播磨看護専門学校女子トイレ等改修工事

2. 施行場所 兵庫県加東市家原812番地1（播磨看護専門学校）

3. 施工期間 契約締結日の翌日から令和7年9月30日まで

4. 工事概要

播磨看護専門学校に残存する和式トイレの洋式化および旧式の洋式トイレをウォシュレット機能付きの便座に改修する。それに伴う建築・管・電気工事、トイレブースの改修を行う。

- （1）既存の和式便器等（1階女子トイレ3基、2階女子トイレ3基）を洋式便器に改修し、撤去した和式便器等を廃棄処分する。
- （2）既存の洋式便器（2台）にウォシュレット機能付き洋式便座を設置する。
- （3）洋式便器変更等にあたっては配管工事、電気設備工事、その他付随する作業一式を行う。（養生工事、床復旧工事等）
2階女子トイレの和式便器設置場所の埋戻し、タイル補修の際、階下に水漏れしないよう防水処理を施すこと。
- （4）1階女子トイレの既存のブース内開き扉（3か所）を外開き扉に改造する。
なお、ブース本体は既設のものを再利用する。
- （5）2階女子トイレの既存のブース（3か所）は適切な個室スペースを確保するようパーテーションを新品のものに付け替える。（一部既存を使用する。）
- （6）和式から洋式に改修するブースでは既存のペーパーホルダーを撤去し、便座の位置に合わせてペーパーホルダーを新設する。
- （7）上記工事による不要なビス穴や壁面の穴埋め等は修繕加工する。

5. 仕 様

本工事は本特記仕様書、関係設計書及び図面等に定めるところによるほか、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編・機械設備工事編・電気設備工事編）（最新版）」による。

（仮設工事）

- ・トイレ内を改修するために必要な仮設工事に適用する。
- ・仮設材料

仮設に使用する材料は、適切な性能を有するものとする。

- ・騒音・粉じん等の対策

ブレーカー、穿孔機、圧砕機等による粉じん発生部には飛散防止対策を行う。

- ・既存部分の養生

既存部分の養生は、ビニールシート、合板等の適切な方法で養生を行う。

(撤去工事)

- ・機材を取外し後再使用しない場合（以下「撤去」という。）は常に工事の安全に留意し、撤去に伴う災害及び事故の防止に努めること。
- ・作業環境の改善、工事現場の美化等に努めること。
- ・粉じん、ほこりが多量に発生するおそれのある場合は、有効な換気装置、集塵機等設置する。
- ・床、壁、天井等の機器撤去後の取付ボルト孔等、補修が必要な場合は監督職員との協議による。

(発生材料の処理等)

- ・全て工事現場外に搬出し、建設リサイクル法、資源有効利用促進法、その他関係法令等に基づくほか、（建設副産物適正処理推進要綱）を踏まえ、適切に処理の上、監督職員に報告する。
- ・発生材料の保管、集積場所が必要な場合は、監督職員と協議する。

(仮設物の撤去等)

- ・工事完成までに、仮設物を撤去し撤去跡及び付近の清掃等を行う。
- ・工事の進捗上又は工事現場内の建築物等の使用上仮設物が障害となり、かつ、仮設物を移転する場所がない場合は、監督職員の承諾を受けて、工事目的物の一部を使用することができる。

(機械設備改修工事)

(機材の品質等)

- ・使用する機材は、TOTO 便器 CS370+タンク SH370BA+洗浄便座 TCF2213E 相当の品質及び性能を有する新品とする。
- ・給水設備等に使用する機材は、（給水装置の構造及び材質の基準に関する省令）に適合するもの。
- ・使用する機材が品質及び性能を有することの証明となる資料を監督職員に提出する。
機材の見本を提示又は提出し、材質、仕上の程度、色合い、柄等について監督職員の承諾を受ける。
- ・給水配管位置は監督職員との協議にて、施工する。

(機材の搬入)

- ・搬入した機材は、工事に使用するまで、破損、変質等がないように保管する。

なお、搬入した機材のうち、破損、変質等により工事に使用することが適当でないとして監督職員の指示を受けたものは、工事現場外に搬出する。

- ・機材の保管場所は監督職員との協議にて保管場所を決める。その際、必要な床養生等、適切な方法にて行う。

(建築改修工事)

- ・トイレ土間タイル改修は、配管移設範囲の補修という。土間タイル、ミオ 50 相当、色サイズは現状に近いものとする。
- ・壁タイル補修は給水配管移設範囲の補修という。壁タイル、ミルト 100 相当、色サイズは現状に近いものとする。

(パーテーション改修)

- ・1 階女子トイレ、パーテーションは、現状の扉を使用し、内開きから外開きに変更しビス穴鍵等は加工又は補修する。
- ・2 階女子トイレ、パーテーション改修は、図面記載に準じるように間口奥行きを改修する。扉、間口の位置は監督職員と協議し設置する。
- ・現状のパーテーションは処分し、新品のものを設置する。(一部既存を使用する。) 既設パーテーションについては、ビス穴等は修繕加工する。

(電気設備改修工事)

(停電作業)

- ・停電作業を行う場合は、事前に停電計画、作業手順、安全対策等を作成し、監督職員に提出して協議する。
- ・低圧回路を取扱う作業において感電のおそれがある場合は、絶縁用防具を装着する。ただし、絶縁用保護具を着用することにより、感電のおそれがない場合は、この限りでない。

(機材の品質等)

- ・使用する機材は仕様書に定める品質及び性能を有する新品とする。
- ・電気配線は可能な限りは隠ぺいにて配線し、EM-EEF2.0×3C G マーク相当を使用し、露出部に関してはメタルモール相当の品質又は性能を有する新品とする。
- ・ブレーカー増設は、BJS2022N 相当、品質及び性能を有する新品とする。
- ・仕様等、問題がある場合は、監督職員との協議にて変更してよい。

(保全に関する資料の提出)

- ・保全に関する資料は、次による。記載事項については、監督職員と協議し、提出する。

機器取扱説明書

機器性能試験成績書

官公署届出書類

総合試運転報告書

6. (留意事項)

- ・工事時期や施工箇所については、発注者と協議の上、承認を得ること。ただし夏休み期間での作業を前提とする。また、施工箇所は、現況、利用しているトイレであるため、改修工事は1階又は2階のどちらかの階のトイレは、使用できる工程とする。
- ・工事に際しては、安全に留意し十分な危険防止処置を施し、無事故・無災害に努めること。
- ・その他、本工事に関して疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定する。

7. 主な提出書類

- (1) 着工届
- (2) 工程表
- (3) 現場責任者通知書
- (4) 施工写真 (施工前・施工中・施工後)
- (5) 完了届
- (6) その他必要なもの

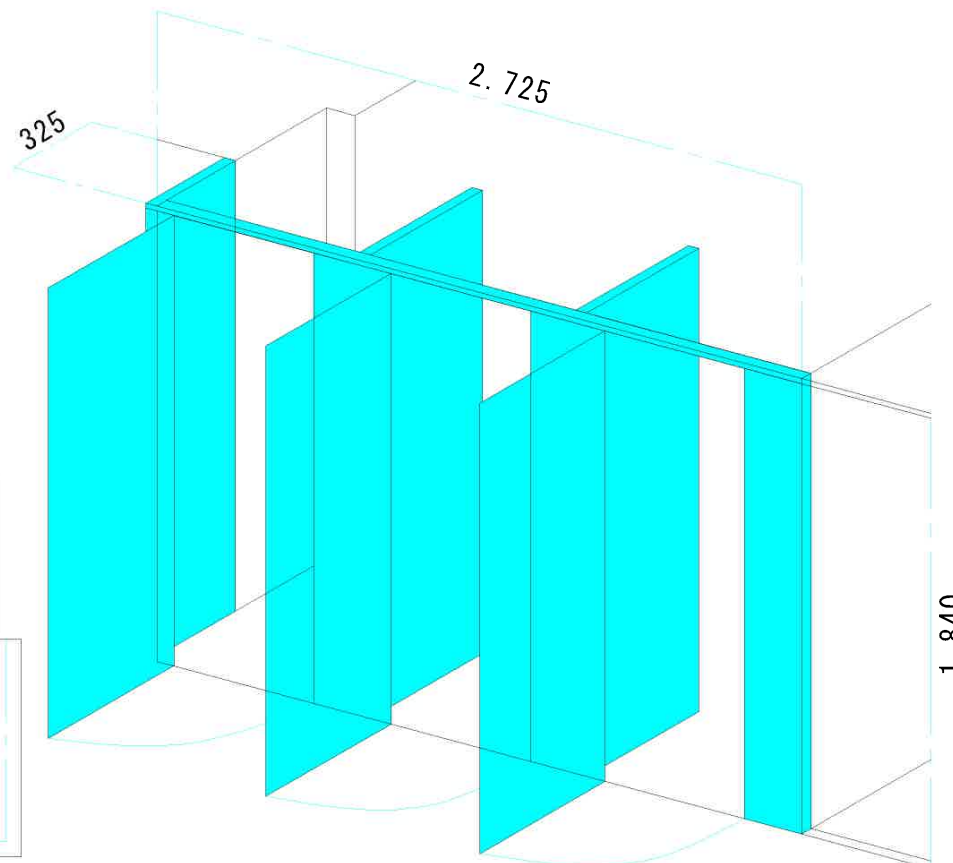
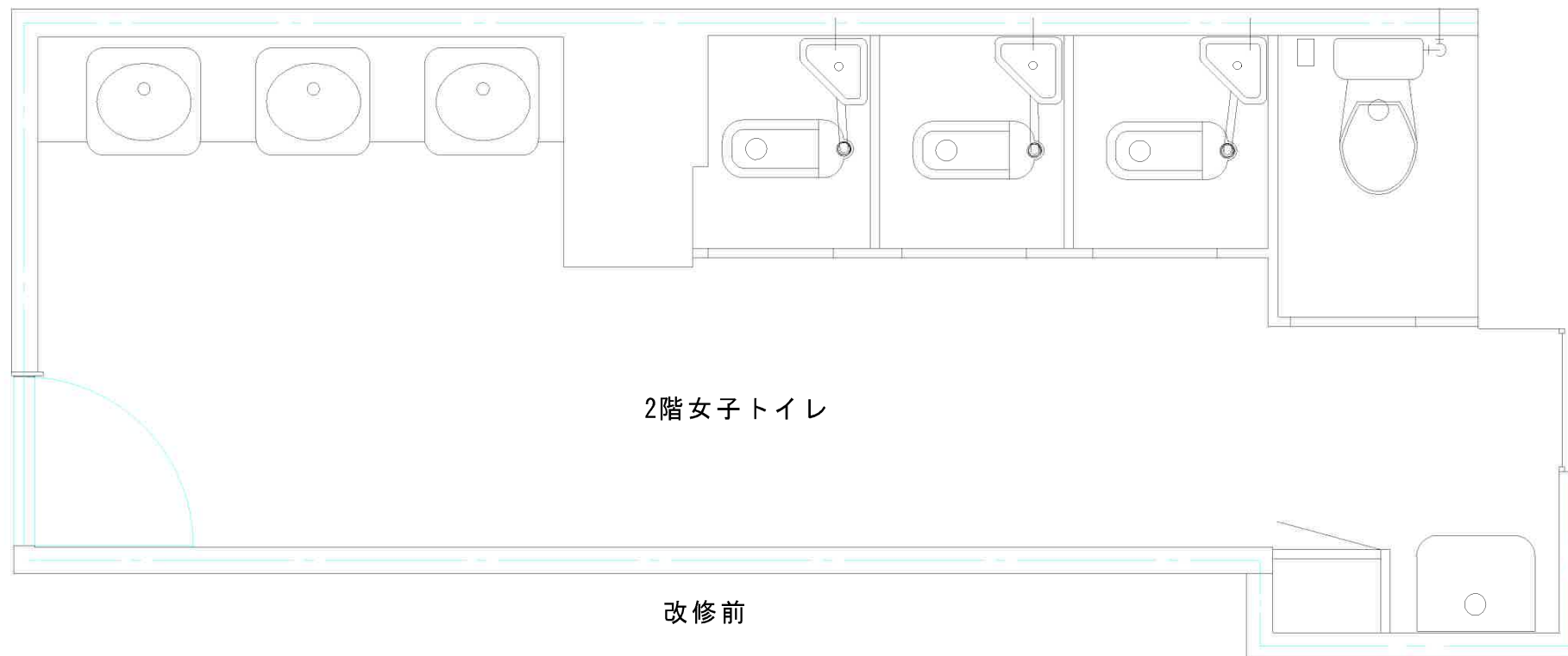
8. 完了検査等

施工期間内に完了届と共に全ての書類が提出された日から10日以内に完了検査を受けなければならない。(指摘事項がある場合には速やかに対応すること。)

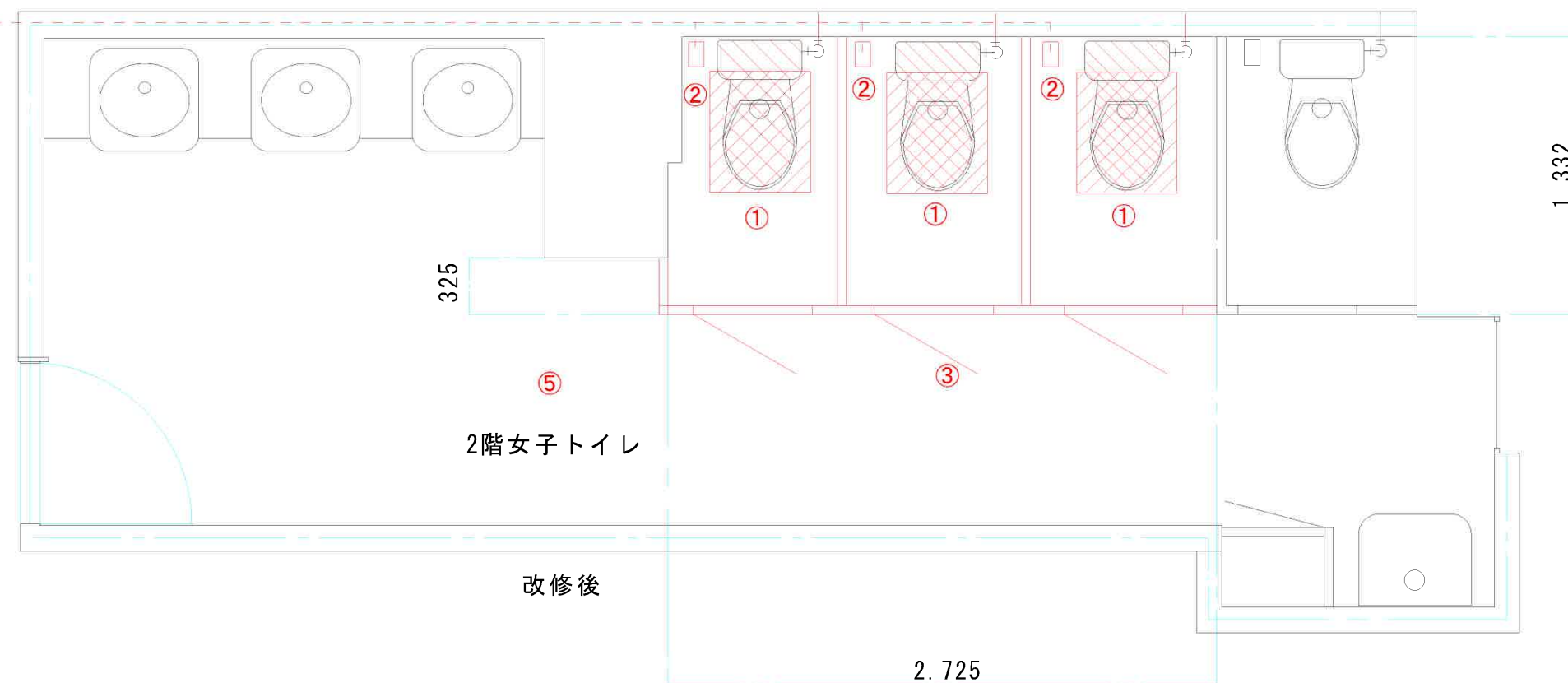
9. 担 当 播磨内陸医務事業組合 事務局

住所：兵庫県加東市家原812番地1

電話：0795-42-3961 FAX：0795-42-6273



④
ブレーカー増設
EM-EEF2.0×3C
Gマーク
2階ホール



- ① ・ 土間タイル補修・給水管移設 × 3ヶ所
- ② ・ コンセント設置 WN1031 × 3ヶ所
- ③ ・ パーテーション改修
- ④ ・ ブレーカー増設 BJS2022N 相当
- ⑤ ・ トイレ内養生

		工事名称 令和7年度 播磨看護専門学校 女子トイレ等改修工事		図面番号	
設計		図面名称 2階 女子トイレ 平面図		縮尺 1/30	設計年月日 R7.5